

## 質問・回答

令和 5 年 5 月 17 日

	要領若しくは仕様書のページ箇所（項番）	質問項目	質問内容	回答
1	募集要領 4 ページ オ 提出書類	提出書類	「企画提案書」については、A4 判何ページ程度を目安または上限としているか。	「企画提案書」について、ページ数の目安・上限はありませんが、プレゼンテーション及びヒアリングは、1 参加者につきプレゼンテーション 10 分程度としていることから、この時間内で説明できる程度の内容としてください。
2	募集要領 4 ページ オ 提出書類	提出書類	提出書類に記載の以下の書類は原本での提出が必要か（写しの提出も可能か）。 （オ）法人の登記履歴事項全部証明書 （カ）法人の印鑑証明書 （キ）市税の滞納がない旨の証明書	（オ）～（キ）について、写しでも結構です。
3	募集要領 4 ページ オ 提出書類	提出書類	提出書類に記載の（キ）市税の滞納がない旨の証明書について、呉市内に事業所を有していない場合（貴市に納税義務がない場合）は提出不要との理解でよいか他の地方税の証明書等、代替で必要となる提出書類がございましたらご教示ください。	参加事業者が所在している市町村が発行する「市税の滞納がない旨の証明書」を提出ください（当該証明書がない自治体については回答 4 を参照）。

4	募集要領 4 ページ オ 提出書類	提出書類	「市税の滞納がない旨の証明書」について、東京都では「滞納（未納）がないことの証明」は発行していないため、都税事務所発行の「法人事業税および法人都民税の納税証明」を提出すれば問題ないか。	「市税の滞納がない旨の証明書」を発行していない自治体の場合、参加事業者に係る各税目について、発行可能な年度全ての納税証明を提出ください。なお、呉市では、現年度を含めて4年度分まで遡って発行しています。
5	仕様書 1 業務内容	業務内容	本事業の業務対象となる「呉市脱炭素化設備等導入計画策定等補助金」の内容詳細はいつごろ公表予定か。	制度の詳細については、優先交渉権者に内容を説明し、受託事業者として決定し、本業務に係る契約を締結した後、公募の開始時に公表する予定です。
6	・ 仕様書 1 業務内容 ・ 「脱炭素経営促進事業支援 事業イメージ」	業務内容	<p>「事業イメージ」を拝見すると、受託事業者は中小企業の脱炭素経営に向けた実施計画策定に助言を行うとともに、専門家等を紹介し、費用を支払いのうえ脱炭素経営サポートを受けることを想定できるが、受託事業者自身が持つ専門的知見を活かして、下記のような計画実行メニューを市内中小企業に直接提供することも可能か。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Scope1～3 算定</li> <li>・ 製品 LCA 算定</li> <li>・ 省エネ診断 等</li> </ul>	<p>受託事業者が持つ専門的知見を生かして、中小企業の実施計画策定等を支援することは本委託業務の範囲内であり、それも含めた委託料となっています。</p> <p>このため、計画実行メニューを直接提供することはできますが、中小企業から受託事業者に支払う費用はありません。</p>